

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の35% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）雇用期間が1年未満の場合は、当該求職者の就職後、雇用契約期間中に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）を1年間の賃金に換算した金額の35% 雇用期間が1年を超える場合は、当該求職者の就職後、雇用契約期間中に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の最大1年間分 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

13-ユ-310010

事業所の名称及び所在地

KAZZ&BUDDIES株式会社
東京都荒川区南千住6-49-16